No. 1

令和４年度熊谷市一般会計補正予算書
特別会計

議案第７９号

令和４年度熊谷市一般会計補正予算（第５号）

令和４年度熊谷市の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，２６４，６９０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７４，６８３，９９６千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第３条　債務負担行為の追加は、「第３表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第４条　地方債の変更は、「第４表地方債補正」による。

令和４年１１月３０日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
13　分担金及び負担金		359,846	662	360,508
	1　負担金	359,846	662	360,508
15　国庫支出金		15,026,502	594,720	15,621,222
	2　国庫補助金	3,942,978	594,720	4,537,698
16　県支出金		5,386,642	3,673	5,390,315
	2　県補助金	1,238,557	3,673	1,242,230
18　寄附金		74,015	7,767	81,782
	1　寄附金	74,015	7,767	81,782
20　繰越金		1,290,238	1,031,268	2,321,506
	1　繰越金	1,290,238	1,031,268	2,321,506
22　市債		4,211,100	626,600	4,837,700
	1　市債	4,211,100	626,600	4,837,700
歳　　入　　合　　計		72,419,306	2,264,690	74,683,996

歳　　出　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,766,259	108,967	6,875,226
	1 総務管理費	5,323,146	45,059	5,368,205
	3 戸籍住民基本台帳費	473,854	63,908	537,762
3 民生費		31,983,837	743,400	32,727,237
	1 社会福祉費	15,790,492	74,283	15,864,775
	2 児童福祉費	12,019,117	669,117	12,688,234
4 衛生費		7,853,623	92,552	7,946,175
	1 保健衛生費	4,728,519	12,000	4,740,519
	2 清掃費	3,125,104	80,552	3,205,656
5 労働費		392,301	1,900	394,201
	1 労働諸費	392,301	1,900	394,201
6 農林水産業費		1,265,595	32,130	1,297,725
	1 農業費	1,244,455	32,130	1,276,585
7 商工費		2,192,757	218,825	2,411,582
	1 商工費	2,192,757	218,825	2,411,582
8 土木費		8,213,464	43,044	8,256,508
	2 道路橋りょう費	2,901,709	15,000	2,916,709
	4 都市計画費	4,437,071	28,044	4,465,115
9 消防費		2,740,408	14,700	2,755,108
	1 消防費	2,740,408	14,700	2,755,108
10 教育費		6,125,218	1,009,172	7,134,390
	2 小学校費	862,483	434,000	1,296,483
	3 中学校費	539,642	541,000	1,080,642
	5 社会教育費	1,835,313	24,572	1,859,885
	6 保健体育費	1,417,573	9,600	1,427,173
歳出合計		72,419,306	2,264,690	74,683,996

第２表　繰越明許費

款	項	事　業　名	金　額
２　総務費	１　総務管理費	江南体育館耐震化事業	290,000千円
１０　教育費	２　小学校費	小学校校舎大規模改造事業	328,000千円
	３　中学校費	中学校校舎大規模改造事業	469,000千円

第３表　債務負担行為補正

（追加）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
大里ふれあいセンター指定管理料	令和５年度から 令和９年度まで	42,000千円
老人福祉センター別府荘指定管理料	令和５年度から 令和６年度まで	50,000千円
老人福祉センター上之荘、ひかわ荘及び江南荘指定管理料	令和５年度から 令和９年度まで	459,000千円
障害福祉会館指定管理料	令和５年度から 令和７年度まで	22,800千円
箱田高齢者・児童ふれあいセンター指定管理料	令和５年度から 令和９年度まで	62,000千円
勤労青少年ホーム、熊谷勤労者体育センター及び勤労会館指定管理料	令和５年度から 令和６年度まで	65,200千円
電子地域通貨システム構築事業	令和５年度	100,000千円
市道１３７号線等舗装打替工事	令和５年度	148,000千円

事　　項	期　　間	限　　度　　額
市道１０１６８号線等道路整備工事	令和５年度	41,000千円
公園灯ＬＥＤ化整備事業	令和５年度	27,000千円
高機能消防指令センター設備等保守管理業務委託	令和５年度	16,000千円
外国語指導助手業務委託	令和５年度	106,000千円
ＩＣＴ支援員業務委託	令和５年度	38,000千円

第４表　地方債補正

（変更）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
籠原駅南口線道路改良事業	95,700千円	普通貸借又は証券発行	３．５％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	105,400千円	普通貸借又は証券発行	３．５％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
学校施設整備事業	84,500千円	普通貸借又は証券発行	３．５％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	701,400千円	普通貸借又は証券発行	３．５％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第８０号

令和４年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

令和４年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９，０００千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１９，５８９，７８１千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和４年１１月３０日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		1,799,208	9,000	1,808,208
	1 他会計繰入金	1,799,208	9,000	1,808,208
歳入合計		19,580,781	9,000	19,589,781

歳　　出

単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸支出金		30,352	9,000	39,352
	1 償還金及び還付加算金	30,352	9,000	39,352
歳出合計		19,580,781	9,000	19,589,781

議案第８１号

令和４年度熊谷市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）

令和４年度熊谷市の駐車場事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，０００千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２０，８２５千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和４年１１月３０日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		10,043	2,000	12,043
	1 他会計繰入金	10,043	2,000	12,043
歳入合計		18,825	2,000	20,825

歳　　出

単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1　駐車場費		18,725	2,000	20,725
	1　事業費	18,725	2,000	20,725
歳　　出　　合　　計		18,825	2,000	20,825

議案第８２号

令和４年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）

令和４年度熊谷市の熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第１条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第１表債務負担行為」による。

令和４年１１月３０日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第１表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
上之地区街路雨水施設工事	令和５年度	25,000千円

議案第８３号

令和４年度熊谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

令和４年度熊谷市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２３，３００千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５６６，１８４千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和４年１１月３０日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		259,281	23,300	282,581
	1 他会計繰入金	259,281	23,300	282,581
歳入合計		542,884	23,300	566,184

歳　　出

単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1　農業集落排水費		402,823	23,300	426,123
	2　維持管理費	342,178	23,300	365,478
歳　　出　　合　　計		542,884	23,300	566,184